

議 事 日 程

平成 2 6 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 2 6 年 3 月 1 3 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 5 号	平成 2 6 年度 浜 中 町 一 般 会 計 予 算
日程第 3	議案第 1 6 号	平成 2 6 年度 浜 中 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算
日程第 4	議案第 1 7 号	平成 2 6 年度 浜 中 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算
日程第 5	議案第 1 8 号	平成 2 6 年度 浜 中 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
日程第 6	議案第 1 9 号	平成 2 6 年度 浜 中 診 療 所 特 別 会 計 予 算
日程第 7	議案第 2 0 号	平成 2 6 年度 浜 中 町 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
日程第 8	議案第 2 1 号	平成 2 6 年度 浜 中 町 水 道 事 業 会 計 予 算
日程第 9		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第15号平成26年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第15第10款交際費の質疑を続けます。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第11款給与費の質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第12款予備費の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、歳入10ページ、第1款町税の質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第2款地方譲与税の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 地方交付税の交付金の問題ですけれども、前回の議会の中で、この問題の質問をいたしました。その時に答弁で若干といたしますか、桁数が一桁違う答弁もございました。それでこの場で、答弁の訂正をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 今の疑問で解りますか内容。

企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 地方消費税交付金1億480万円の関係でございます。前回の議会の中で消費税改正に伴い、どのくらい増えるのだろうかというお話がございまして、その当時まだ正式な通知がされていなくて、若干曖昧な数字でご答弁したと思っております。今回、正式に国の方から地財計画等も示されておりまして、昨年度までは消費税5%のうち1%が地方に入る分ということになっていましたけれども、この度、消費税が8%になったという事で、そのうちの1.7%が地方に配分されるということですので、単純計算しますと、昨年度までの交付額の1.7倍が、このたび地方消費税交付金という事で予算計上したところでございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 前回の答弁の中で、数字がちょっと記憶にないのですが、かなり一桁違うのではないかというような感じを受けて、後で原課の方から数字が違いますと言われましたけれども、前回の答弁ではいくらだったのか。それをお答え願います。それが1億480万円に変わっているという事ですね。前回答弁された数字覚えていますか。

○議長（波岡玄智君） 会議を一時中止します。

（中止 午前10時 4分）

（再開 午前10時 5分）

○議長（波岡玄智君） 中止前に引き続き、会議を開きます。

竹内議員。

○8番（竹内健児君） 確か数字も述べられたと記憶していたんです。消費税が5%の時は1%だよと。それで8%になると1.7%になると言われたのは覚えていますか。金額がびっくりするような金額だったものですから、その金額は8%になったら、この位になるという部分はお答えがあったと思うのですが、その数字は覚えておられますか、ということですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この地方消費税交付金につきましては、前年度、当初予算で6,290万円の予算を計上しております。それで今年の決算見込みが、今6,170万円という数字が出ています。この6,170万円というのは、消費税5%の内の1%で6,170万円と、この度8%に改定になったということで、その1%が1.7%になりますので、単純に6,170万円の1.7倍で、この度予算計上をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第7款自動車取得税交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第9款地方特例交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第10款地方交付税の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第13款使用料及び手数料の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第14款国庫支出金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第15款道支出金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第16款財産収入の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第17款寄附金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第18款繰入金の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第19款繰越金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第20款諸収入の質疑を行います。

6番中山議員。

○6番(中山真一君) 33ページの町史売払い収入について、お尋ねさせていただき
ます。繰越明許で840万3,000円ですが、この経費で26年11月を目処に町史
を作るという話だったと記憶をしているのですが、これは何冊くらい作って、180万
円ということは売るとのことだと思のですが、1冊いくらくらいで売る予定なのか。
解れば教えていただきたいと思いますが。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) まず町史の売払いの関係でございますけれども、発行
部数については、1,000部を予定しております。売り払いの関係でございますけど
も、先の議会でのご質問もございましたが、この度の予算では1冊6,000円という
ことで300部を予定しております。発行に関しては、議員おっしゃられたとおり、今、
内容等の精査もしながら、ページ数も若干100ページくらい増えるということで作業
が遅れていますけれども、11月までには発行が完全に出来るかなと考えております。

○議長(波岡玄智君) 中山議員。

○6番(中山真一君) 今、聞きましたら1,000部作って、300部を売るという

ことですから、後の700部の売る方法というのは対象者にどういう形で売なのか。後の700部はどう使うのか。その辺の使い道と、売る分と無料の分というのですか、その分け方というのはどういう形で取っているのか。解れば教えてください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 販売の方法としては、町広報やら色んな手段で皆様にご案内させていただきますけれども、その他に関係市町村や、色んな図書館からも今もう既に要望が来ておりますので、それについては、無償で提供させていただきたいなど考えていますけれども、前回の例も見ると、やはり200部以上は、無償提供の形がされていまして、今回もそれくらいの数は、当然、近隣の市町村あるいは道、国等の関係機関にも無償配布するのは、200部以上はあるのかなと考えております。その後、毎年50部、60部くらいの販売も出てきますので、今回は大体1,000部、それと一部CD化も30枚程度用意して、それらも配付していこうと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 33ページの、まちづくり・人づくり推進交付金という76万8,000円がありますが、損害共済というふうに聞いたのですけれども、内訳を教えてください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この33ページの雑入の、まちづくり・人づくり推進交付金76万8,000円でございますけれども、町で建物等の損害共済金を掛けているところでございますけれども、これにつきまして町村会の方から割戻金という形で、各市町村でまちづくり・人づくり推進に対する事業等に、活用してくださいということであります。割戻金ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 町史売払収入の件について、今度の町史は続編ということで発行されると聞いております。それで現在、発行されている部分と新しいものということになれば、今まで発行されたのもを持っている人は続きとして、続編として持つことは出来ると思います。多分、前段の部分を持っている人は、また買うことになるかなと

思うんです。

それで今回、続編を提供するとか、あるいは売るといような時に、前の古いのものがあつたら、それも一緒に買いたいとか貰いたいとかいような人が出たとすれば、在庫というものは何冊かあつて、そういう人数に応えられるようになっているかどうか。その辺お願いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 町史の関係でございますけれども、議員おっしゃられたとおり昭和50年だったと思いますが、1回目の町史を発行していますけれども、今回は、その後の約40年近くの町史の後編という形になろうかと思っておりますけれども、内容につきましては、昭和50年以降ばかりではなくて、若干前の方も軽く触れさせていただいています。前編も欲しいという方が居れば今、在庫が何部かということは確認していませんけれども、若干の在庫はありますので、それを販売することは可能です。また希望者が前編どうしても欲しい人がたくさん居るとすれば、増冊ということも考えなければと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第21款町債の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、各表の質疑を行います。

第2表債務負担行為の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3表地方債の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第15号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第16号平成26年度浜中町国民健康保険特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第16号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第16号平成26年度浜中町国民健康保険特別会計予算について、提案の理由をご説明いたします。

本会計の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億9,867万7,000円と定めようとするものであります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費では前年度より53万1,000円増の899万5,000円を計上。国保事業の大宗を占める2款保険給付費では、前年度より0.7パーセント増の7億7,172万7,000円を見込み、3款後期高齢者支援金は、北海道広域連合の運営に係る負担金等、前年度積算基準により概算で1億7,593万8,000円を計上。4款前期高齢者納付金も、前年度積算基準により概算で33万9,000円を計上。5款介護納付金は、第2号被保険者の介護保険料分で8,592万2,000円を計上。6款共同事業拠出金の2億978万7,000円は、高額医療費共同事業分6,287万8,000円と、保険財政共同安定化事業分1億4,690万8,000円を国保連合会に拠出するもの。7款保健事業費579万4,000円は、保健衛生普及費で72万5,000円を計上し、人間ドック助成等を行うほか、40歳以下及び広域連合から委託された75歳以上の方々を対象とした、基本検診に係る経費94万2,000円を疾病予防費に計上。併せて、生活習慣病の予防を図る特定健康診査等事業費では、412万7,000円を計上して各種検診や保健指導を通じて、健康に対する意識の高揚を図り医療費の低減に努めてまいります。その他、8款諸支出

金、9款予備費で4,017万5,000円を計上。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税で前年度より2.9パーセント増の5億3,941万5,000円で、歳入総額の41.5パーセント、医療給付費分の現年課税分は、前年度当初予算対比4.8パーセント増の3億8,687万1,000円となります。滞納繰越分予算額については、調定見込み額に対し20パーセントの額で計上させていただきました。

また、後期高齢者支援金分は、歳出予算計上額から国庫補助金を除いた額に収納率を乗じた額として9,143万5,000円を計上。介護納付金分の現年課税分は、4,639万7,000円を計上。2款国庫支出金は、3億5,614万9,000円で、前年度より678万1,000円の増で、歳入総額の27.4パーセントとなります。

3款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者等に係る交付金で、前年度より311万6,000円増の1,085万9,000円を計上しております。4款前期高齢者交付金は、65歳から74歳の前期高齢者に対する交付金で9,464万3,000円を計上。5款道支出金は、歳出6款の高額医療費拠出金に係る道負担金及び道補助金の財政調整交付金を含め7,409万6,000円で、前年度より370万7,000円の減。6款共同事業交付金は、5款同様高額医療費拠出金に係る交付金と保険財政共同安定化事業交付金を含め、1億7,611万2,000円で394万円の減。7款財産収入1千円は科目設定。8款繰入金では、国、道から交付される保険基盤安定による低所得者の保険税軽減措置分、出産育児一時金等で4,555万6,000円を一般会計から繰入。

9款繰越金1,000円は、科目設定。10款諸収入では健康診査等負担金として、北海道広域連合からの受託分と、特定検診に係る個人負担金等で184万5,000円を計上しております。

最近の国保会計は、医療の高度化、多様化に伴い医療費が増加傾向にある中、療養給付費及び高額療養費の伸びは落ち着いているものの、依然高い水準で推移しており、一人当たりの医療費が年々増加しております。今後も高齢者層の医療費が伸びることが予想されますので、医療費の抑制を図る保険事業の推進が強く求められております。今後とも医療費の推移を見極めながら、国民健康保険特別会計の健全な運営に努めてまいります。

また、平成26年度の税率等の改正については、所得が確定した後、6月定例会でご

提案させていただきます。

なお、本予算につきましては、2月21日開催の国保運営協議会に諮問し、答申をいただいております。

以上、提案理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） （議案第19号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。歳入・歳出一括行います。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 歳出の25ページ、人間ドックですか、医師会病院と、その他の病院で近年の推移を病院別に解ればお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 25ページの人間ドックの検診委託料の関係でございますが、まず医師会検診センター21年度は1人、22年度が6人、23年度が3人、24年度はおりません。25年度現在のところは1人です。その他、医師会検診センター以外の診療機関別の数字はちょっと取っておりませんが、合計で21年度が6人、22年度が6人、23年度が5人、24年度が8人、25年度が3月5日現在で8人となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 歳入・歳出一括で総合的な質問をさせていただきたいのですが、議長宜しいでしょうか。町政執行方針の中で、制度改正が予定されているということでございます。それで税の確定については、6月定例会で整理されると思いますが、事前に確認をさせていただきたいのですが、3年ぶりに課税限度額が引き上げられるということでございます。どういった部分が引き上げられるのかを確認したいと思いますし、更に低所得者に対する軽減措置についても、拡充されると伺っております。これについては7割、5割、2割の、5割と2割にかかる部分の給与収入の額が変わってくるのかなと思っておりますが、その辺の詳細についてだけ聞いておきたいと。これらの周知については、事前にされるのかどうか。町民に対する国保関係者も含めてお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田鉄也君） まず制度改正にかかわってのご質問にお答えいたします。

限度額でございますが、現在、医療給付費分51万円、これは変更ございません。後期支援分現在14万円のところが16万円に2万円上がります。介護納付金分が12万円のところ14万円ということで2万円上がります。合計で現行77万円が81万円と4万円上がります。

次に、保険税の軽減の関係でございます。軽減範囲の拡大ということで判定の際に使います基準額の引き上げをしております。まず7割軽減の方は所得ゼロということで変わりはありません。5割軽減でございますが、現行33万円プラス24万5,000円掛ける被保険者数ということで、現行は被保険者数の中に世帯主が入っておりませんが、この被保険者数の中に世帯主を追加するという事で、基準額を上げることになっております。2割軽減でございます。現行33万円プラス一人当たりで35万円の被保険者数ということでございましたが、この35万円を45万円に引き上げる予定となっております。この通知でございますが、地方税法の改定がまだ正式に決まっておりますので、何れこのようになると思いますけれども、はっきりした段階で、また新たな26年度の税率が決まった時に合わせて、周知させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 最後の後段の話ですけれども、町民の方への周知については、6月の税率改正後に周知するという事で理解していいですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 6月の議会で条例等議決いただいた後、合わせて周知させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第17号平成26年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第17号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第17号平成26年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律によって、平成20年度に創設された医療制度であり、運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の収納などの窓口業務や、広域連合への保険料等の支払い等に係る業務は市町村で行い、制度の円滑なる運営を図ろうとするものです。本会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,426万7,000円と定めようとするものであります。

歳出、1款総務費で、84万4,000円を計上しており、内訳は、一般事務に要する経費で26万6,000円、保険料賦課徴収事務に要する経費では、57万8,000円を計上。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、6,332万3,000円の計上で、歳入の保険料見合い額及び保険料軽減分として、国から市町村に交付される保険基盤安定分並びに広域連合職員の人件費に係る市町村割負担分であります。3款予備費は、10万円を計上しております。

一方、これに要する財源として、歳入1款後期高齢者医療保険料4,221万2,000円を計上。内訳は、現年度分特別徴収保険料3,079万円と現年度分普通徴収保険料1,131万6,000円、滞納繰越分普通徴収保険料は、前年度の未収見込み額の予定収納率50パーセント10万6,000円を計上。2款繰入金は2,205万1,000円を計上。内訳は保険料の軽減対策として、国から交付される保険基盤安定繰入

金1,860万2,000円と、収支の均衡を図る事務費繰入金344万9,000円
であります。3款繰越金1,000円及び4款諸収入3,000円は、雑入及び保険料
還付金並びに還付加算金で科目設定であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、町民課長より説明
させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） （議案第17号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。歳入・歳出一括行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。

諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第18号浜中町介護保険特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第18号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第18号平成26年度浜中町介護保険特別会計予算について、
提案の理由をご説明申し上げます。

平成26年度浜中町介護保険特別会計予算につきましては、予算の総額を歳入・歳出

それぞれ4億5,003万3,000円に定めようとするものであります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費で介護保険推進に要する経費、介護保険料賦課徴収に要する経費で1,111万1,000円、2款保険給付費で居宅介護サービス等給付に要する経費、居宅介護住宅改修に要する経費、居宅介護福祉用具購入に要する経費、地域密着型介護サービス給付に要する経費、施設介護サービス給付に要する経費、居宅介護サービス計画給付に要する経費、審査支払手数料、高額介護サービスに要する経費、高額医療合算介護サービスに要する経費、特定入所者介護サービスに要する経費などで4億2,722万5,000円、3款地域支援事業費では、一次予防事業に要する経費、二次予防事業に要する経費、包括的支援事業に要する経費、任意事業に要する経費で、1,112万6,000円、4款基金費では、1万1,000円を計上、5款諸支出金6万円、6款予備費で50万円を計上しております。

一方、これに対する財源として、1款介護保険料、第1号被保険者介護保険料7,881万9,000円、2款国庫支出金で介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、事業費交付金などで、1億1,162万3,000円、3款道支出金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金で、6,709万5,000円、4款財産収入では利子及び配当金で1,000円、5款支払基金交付金で、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で1億2,496万円、6款繰入金では、介護給付費及び地域支援事業費の繰入と歳出総務費の合計額と介護給付費準備基金繰入金で6,752万9,000円、7款繰越金では1,000円、8款諸収入5,000円は、それぞれ科目設定として計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては、福祉保健課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） （議案第18号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。歳入・歳出一括行います。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 1点だけお聞きします。54ページの住宅改修に要する経費で、これは増えているのは多分、前年度実績を見越して計上されていると思うのですけれども、出来れば去年の実績、それと下に介護予防住宅改修費支援というものもあります。これは、前年度から見ると減額になっています。この2項目で改修内容に違いがあるのか。

多分バリアフリーとかではないのか。居宅介護住宅改修費支援というのは、まずこの中身から聞きたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 前年度、実績とおっしゃいましたけれども、25年の実績見込みでよろしいですか。住宅改修については、実績見込みですけれども、介護居宅介護住宅改修費支給の方では、20件を見込んでおります。介護予防住宅改修費支給では6件を見込んでおります。

この内容の違いについてご説明をいたしますが、居宅介護住宅改修費支給では要介護と認定された方に対するサービスの提供。介護予防住宅改修費支給では、要支援と認定された方で改修の内容の違いはございません。バリアフリーにするとか、手すりを付けるだとか、それは御希望に沿っての内容になるのですけれども、内容的には何も違いがありません。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。他にありませんか。

7番川村議員

○7番（川村義春君） 50ページの委託料ですけれども、介護保険事業計画作成委託料27年から29年度までの、27年度からスタートする訳で、今年度中に作成するという事です。それでニーズ調査も含めてやるのですけれども、これについては委託先は行政で良かったのでしょうか。何処でしたか。委託先とその内容を、もう一度お願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 介護保険の事業計画につきましては、議員おっしゃられたとおり27年から29年までの3年間の、第6期の介護保険計画を策定することとしています。ニーズ調査につきましては、約300名の方にニーズを個別にお聞きするという事になっております。委託先につきましては、今までの介護保険計画を、まだ決定はしてないのですけれども、介護保険計画を策定していただいていた業者さんがノウハウを持っているということと、今までの評価もしなくては行けませんので、今までの高い数字だとかを持っていらっしゃる業者さんになろうかとは思っております。

内容につきましては、量的な見込み調査と、それから内容をどのようにするかということ、あと法改正が予定されておりますので、その内容についても、アドバイスをいただきながら策定することになろうかと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第18号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第19号浜中診療所特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第19号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（松本博君） 議案第19号平成26年度浜中診療所特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,304万5,000円に定めようとするものです。これは、前年度当初と比較いたしまして955万7,000円、3.9%の減となっております。

予算の内容につきましては、歳出では1款総務費のPersonnel費において、報酬は前年同額の3,300万円、給料449万9,000円増の6,179万5,000円、職員手当213万1,000円増の3,334万3,000円、共済組合等負担金、退職手当組合等負担金394万6,000円増の3,754万5,000円で、Personnel費総額では1,057万6,000円増の1億6,568万3,000円、賃金では臨時雇上げ賃金192万5,000円減の2,068万6,000円、医師雇上賃金500万円減の

1, 175万円増の3, 243万6, 000円、施設等の維持管理費及び事務費などで988万円増の2, 344万円を計上。総務費総額で913万9, 000円増の2億2, 171万9, 000円となります。

2款医業費では診療に要する諸経費で主なものとしては、医薬材料費、臨床検査委託料、医療機器購入、寝具費、給食材料費などで94万4, 000円減の2, 898万9, 000円を計上。3款公債費では元金、137万7, 000円増の167万7, 000円、利子、1万5, 000円減の45万円を計上。

一方、これに要する財源として歳入では、25年度決算見込み等から推計し、1款診療収入では入院収入で444万円減の3, 483万2, 000円、外来収入は797万8, 000円減の4, 712万2, 000円、その他の診療収入は3万円減の186万9, 000円で8, 382万3, 000円を計上。2款使用料及び手数料では46万9, 000円増の1, 094万6, 000円、3款国庫支出金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金で337万円、4款繰入金は、収支の均衡を図るため歳出の人件費、公債費ほか見合い分として、一般会計繰入金で2, 408万2, 000円増の1億4, 135万5, 000円、5款繰越金は前年度剰余金として1万円を科目設定し、6款諸収入では、職員等給食費などで21万6, 000円減の104万1, 000円、7款町債では過疎地域自立促進特別事業債として1, 250万円をそれぞれ計上しております。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしました。

なお、詳細につきましては、浜中診療所事務長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） （議案第19号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時 7分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第19号の質疑を行います。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） それではまず、診療収入の先程事務長言われていました入院者数、それから外来者数言っていましたけれども、足せば解ることですが、何名それぞれ

見込んでいるのか教えてください。それから25年度の積算と同様に、診療収入を見込んだということですが、8,382万3,000円というのは、近年ないような落ち込みですけれども、補正の時も申しあげましたけれども、やはり何か挽回する手立てがないのか、前年に合わせて作ったということですが、その辺、それから歳出の方で職員が逆に91ページ、給与費の明細の中で一般職前年度15名、本年度16名に1名増えると、先ほど説明の中で管理栄養士ですか、1名増えて臨職が1名減るという話でしたけれども、因みに人件費が幾らあるのか足してみました。管理人の給料から全部足してみても、共済等と足してみたら2億142万5,000円、全ての金額で2億5,000幾らの中で、人件費が2億円を超えているという事で、職員も1名増えてくるということで、益々人件費が高くなっていくのかも知れませんが、そして尚且つ診療報酬が減っているということに、何か矛盾を感じるころがあると思うのですが、こうせざるを得ないのかどうか。

来年の3月には良い方向に向かっているように願うところでもありますけれども、聞くところによりますと、町長が医師と面談された後、医師も何か変わってインフルエンザの予防接種に来られた患者さんの親御さんに対して、親切丁寧に説明されていたという話も聞いてございますけれども、本来であれば、それが皆にやるべきことでしょうけれども、そうやって変わりつつあるのかなと、看護師さんも変わってきたという話も聞こえてきたのですけれども、それがずっと続いて来年3月には、この診療報酬が昔のように1億円を超えて、そして尚且つ来年の3月には町長が胸を張って、条例改正を出せるようになれば良いのかなという気がしますけれども、そのような見込みを含めて教えていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） 質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の診療収入における入院、外来等の見込みの算出方法等でございますけれども、数字的な部分で若干お話をさせていただきたいと思っております。まず、入院での金額については、予算の中でお話をしましたけれども3,483万2,000円という数字を出させていただきました。これは前年の入院の状況、それと24年ですか、それを見込んだ中で、どのような形で推移をするのかなという部分で算定をさせていただき、ある程度大きな数字を持った訳ではなくて、今の実績に基づいて積算をさせていただきました。一般では6名、介護で4名、計10名という形で来年入院収入を予定しております。

す。

現在、その中で国民健康保険の収入等については、先ほど言ったように12件、これも213万6,000円という数字を出させてもらいました。社会保険料についても3件、これも現状の25年度実績見込みの中で、やはり数的に一気に下がったものから、それを見込まざるを得ないという状況です。後期高齢者等については、これは若干数字自体が上がっている、高齢者75歳以上の方々が増えて、入院は増えているということで、その分で増やさせていただきました。

介護保険の方も、これはある程度均一な数字で見させていただきました。次に外来の収入ですけれども、これも前回から見るとかなり落ち込んでいます。昨年確か、1万400数人の数字については、1万人を割ると見込んで外来収入を計上させていただきました。

但し、この部分の挽回策といいますか、これは私たちの努力を持ってやらざるを得ないのかなと思っております。これをしっかりとやらせていただいて、この辺の見込んだ数字以上に収入、入院、外来が、それぞれ増になるような努力をやっていきたいなと思っております。また、この人件費も2億円となっておりますけれども、今回管理栄養士が1名増員になりました。これも一つの新しい診療のあり方で今後、入院等において栄養指導をしっかりとやっていく、それと外来の部分であっても、この栄養指導の強化というのは、診療所においてもやって行かなきゃならないと、そういう形で今回1名の管理栄養士を置かせていただきました。その中でしっかりと町民に理解をしていただけるような診療に向けて、それによって診療収入が増えるという形に持っていきたいなと思っております。

それと今やっている中で看護師、医師の状況といいますか、これは皆様から意見が寄せられている部分、またその話については、私の方から随時機会を設けて医師、看護師の方に現状を、町民から言われている意見等含めて、しっかりと伝えながら、しっかりと学習といいますか、それが出来てきたのかなと思っております。今後は町民に向けて地域の診療機関だという認識を持って、今、医師と一体となって取り組んでおりますので、ご理解の程をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） まず診療収入の、先程言いました国民健康保険12件とか3件とか足して行くと135件になるのですけれども、これは135という数字は実数字な

のか。例えば24年ですと、入院患者数は延べで4,073人、25年度は3,100幾らと述べた数字がありましたが、先ほど言いました135と、これはどう見たら良いのか解りません。

それから外来については、説明の時に言われた数字を足すと約7,380人ですか、これも外来患者数22年度は1万431人、24年も1万280人、それから25年は推定でこの前9,100幾らと言っていましたけれども、26年度は7,380人しか見ていないのかなという気がいたします。ここまで落としてしまったら、どうなってくるのかと、そしてこの一般会計からの繰入が平成20年は1億円切っていましたよね。それがどんどん膨れて来ているという、挙句の果てに今回は1億4,100万円まで来ていると、町が付いてるから特別会計だから潰れることは無いから、人件費も2億円を超えているけれども、診療収入が無くても何とかやっつけていけるんだと、親方日の丸的なものの考え方をされたら、大変なことになってくるなという気がいたします。

そんな中で町長が医師とお会いされてから、そういう点でも若干変わってきていると受止めていますし、先ほど事務長の説明の中でも、ようやく学習が出来てこれからだという話もありました。そんな中で我々が期待するのは先ほども言いました、やはり浜中診療所が町民に信頼され、何かあったらすぐ浜中診療所に駆けつけて、他所の病院に行かなくても済むような診療所になっていただきたいという事で、来年3月には診療収入が1億円を超えて、そして繰出しのお金が減って、そして来年3月には町長も胸を張れるというようなことになる為にも、町長も何度かこの診療所の医師ともお会いしながら、そういう方向に持って行っていただきたいと思いますけれども、その辺の見込みにつきまして、町長の気持ちをお知らせいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今回、議員全員協議会を開催してもらいまして、この間、町長から報酬の引き上げについてを、私は前提でありましたけれども、それを元に今回2回も全員協議会を開催してもらいました。その中で私なりに説明をしてきましたけれども、その事と並行して進んでいたのは、やはり医師との協議だったと思っております。それで1月27日以降、医師と会ったのは2月9日から計5度会う結果になりました。その中で提案する、しない含めて、議員協議会の中でどう動くかということを含めて、私どもも検討しましたけれども、その段階で予算化するというのもおかしいだろうと、当初予算に計上するのもおかしいだろうということで押さえて、最後は追加提案ということ

も視野に入れて進めてきましたけれども、結果的には、今年度しっかり言われていること含めて対応しようじゃないかと、そういうことを含めて一層、診療所長と協議を重ねて今日に来ています。その中で本人も相当怒っている部分もありましたし、議論もありました。そして今日に至っております。

決して今、順調にきているかという町長と医師との関係ではあまり良い関係ではないのかも分かりません。ですが、しっかりこの間、本音で話し合った部分というのがありましたから、先程、議員言われたことも含めて、この短い期間の中で、少し出てきたのかなと思っています。このことをしっかり1年間掛けてやろうということの決意を含めて、医師と協議をして、この方向で定めさせてもらいました。一年後ということの話で進めています。途中色んなことがありましたけれども、それはそれで、これからもしっかり医師と真摯に本当の議論を重ねていきたいと思えます。それで結果的に、議員言われた診療報酬含めて収入の増含めてありましたけれども、まずそれよりも町民と患者と医師との関係を、しっかり対応してもらうこと含めて、今まではスタッフも含めてと言いましたけれども、医師を中心に事務局長、町長、事務所を含めてやっていきたいと思っています。その決意であります。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 予算の中で82ページの賃金、医師雇い上げ賃金50万円減っている訳ですけども、これにつきましては、現小川医師がその分、努力をするということの表れかなと思うのですが、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。歳入・歳出全般に亘ってですけども、非常に削げるものは削いで居るなど私は思っています。

それで先ほど来、6番議員からも言われていますように、一般会計からの繰入金1億4,100万円、これをどういう形で減らすかと問うならば、収入で増やすしかないと思う訳であります。それで今、入院病棟として19床あります。一般病床が10床、療養型が6床、空きが3床で19床あると思えます。そこで決算特別委員会の時も事務長が話されておりましたけれども、何とか入院のベッドを埋める努力をしたいと、これによって診療収入を幾らかでも増やしたい。勿論、外来収入も増やす努力もです。それは医師の対応によって、どんどん増える可能性はある訳ですから、先ず、その辺の増やす考え方について、お聞かせいただければと思えます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） 北大医師の雇い上げでございますけれども、これにつきましては、医師との協議を例年やりながら、次年度そういう形でやっていくという協議の元に、医師の方からも極力本人が居ない時の中でやる、それと今予定している、各週というのは北大との協議で続けてやっておりますので、木曜日から月曜日までの5日間、北大の先生に来ていただく形で、現状通り進めていくと数十日の減という結果になったところでありまして。これはしっかりと、また町民の方にも周知して行こうと思っております。町民にも所長が居ない時の対応は、こうなっているんだという理解もしていただけるような診療体制にして行こうと思っております。

それと2番目のご質問の1億4,000万円等の収入の落ち込みと申しますか、全体の部分については、まさしく入院、外来を含めて、この収入しかこの経営の安定を図る道筋というのはないと思っております。その中で特に、この診療収入を上げるのは入院の措置だと思っております。今、入院患者については現在10名が居ります。ベッドは19床になっておりますけれども、実際の入院というのは、介護療養型に6人で、2床が受け入れできませんので、どうしても全部で19人入れるという状況にはなっておりません。実質入れる数字については、17人、17床という形で介護床を抜くと11人までが最大です。ここを目指して私たちも努力していかなきゃならないと思っておりますし、今、先生はかなりケア会議とかを2週間1回参加しながら、必要な方には、この地域の診療所では受けていきますよというお話を、福祉保健課長に伝えております。

併せて介護療養型の部分についても当然、特養のサポートをこちらがするという形での取り組みでございます。待機者も、昨日の話では30数名居るということでございますけれども、ここら辺のこともケア会議、それと地域包括支援センター等で、情報交換をしながら積極的に受入の努力はしていきたいと思っております。

但し、これは本人が居ること、それと介護療養型も普通の特別養護老人ホームの入所の金額から見ると、業務の分も含めて料金が若干高いというのがありまして、中々この辺がスムーズに行かない、入所に至らないという現状もあります。2万円程高いんです。それで皆さんにこの辺の説明もしながら、入院の受入の増に努めていきたいと思っておりますので、ご理解の程お願いします。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 医師の派遣日数の減については解りました。何れにしても業務に支障のないように、住民にはきちんとその辺の説明をしておくように、お願いをした

いと思います。

それと診療収入を増やすことですが、今、伺いましたら、一般病棟で11人がマックスだというお話ですね。それと療養型については、6床がマックスですから、今4人くらい入っているんですか。それで2床くらい空いていると。少なくともそういった部分をきちんと埋めていくことによって収入が増える訳ですね。特別養護老人ホーム野いちごの方でも、34人くらいの待機者が居ると聞いていましたから、そういう中にやっぱり居宅で見るよりも、忙しい時期には入れたいという希望の家庭もあると思うのです。

ですから、その辺は包括支援センターの方で、待機者等のまとめをしている訳ですから同じ役場の中同士ですので、その辺の情報交換をきちんとやって会議をするとか、そういうことを今お話しされていましたが、きっちりやっていただけることが診療収入を増やすひとつの手段になっていくのではないかなと思いますので、再度その方向で行けるかどうか。行きたいという話ですが、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） 言われたことをしっかりと認識をさせていただきながら、議員おっしゃったように、介護療養型は医療を必要とする人を入れてこそ、地域医療の道筋になるのではないかとこのことを踏まえて、積極的に福祉課の方との連携を深めてやって行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1億4,000万円という繰入金と、それから8,000数百万円の診療報酬、この歳入については、2人の方の質問で、ここさえ改善できればということですが、私は根底に医師と患者の町民との信頼関係が最初の段階で大きく崩れたと、それがずっと尾を引いているものだと思います。私はこういう場合は、やっぱり謝るといいますか医師が患者に対して謝る、医師が町民に対して謝る、そういうことが大事ではないのかなと、信頼関係を回復する為の方法として、何で謝らなきゃならないんだというかも知れないけれども、患者を挟んで家族と医師がやり取りした時に、時間外だからとか主治医が違うだとか、患者の身内にとっては、そんなこと言われたら口を返すものはないんです。浜中の人、特に浜の人はこういう問題であつたらとっくの

間に取り組み合いの喧嘩をしていました。取り組み合いの喧嘩をして、一生付き合わない仲になるか、終わってから酒を飲んで悪かったなという感じで、喧嘩したけど仲直りをしたというような、そういう医師の方からお詫びだとかが全く無いところに、幾ら町長初め皆さんが改善に努めようと思っても、町民は耳を傾けないと思います。

それで先日、一般質問の中でアンケートの話が出てきたのですけれども、アンケートをどう使うのかということ考えた場合、今言ったような状況の中で、アンケートをやってどうするのかということになる。私としては、これまでこの問題で議論をずっとしてきたのですから、町長も担当原課の事務長も1年後には何とかということですが、私は見切りを付ける時期に、とっくに来ているのではないのかなと思っています。

それはどういうことかという、私は医師に対しては専門家ですから、彼はかなり有能な医師でして、こんなふうに町民に文句を言われながら、小さくなって思いきり医療活動ができないという状況というのは、医師の本当に良いところを伸ばしてやることはできないと、だからそういう点では、ここの地域では、ちょっと対応の仕方を間違っただという事で違う病院に移っていただいて、彼の専門性をきちんと発揮できるような、そういう方向に入変えてもらったらどうかと、町民の願いは今何かというと、やっぱりこの病院に良い医者を迎えたいというのが町民の願いでもあります。

次に来る医者がどういう医師かどうかわかりません。しかし町民の対応も、今回のような経験からして、きちんと町民の心を入れ替えて対応するという事もできるのかなと。私は、そういう面では両方にとっても良いだろうし、アンケートを取って何か医師の悪いところばかり言って、めっちゃめっちゃにやっつけるようなことではなくて、医師本人の良いところを使って、医師の力を十分発揮してもらうように話して、それから我が町にとって医師が居なくなるというのは大変なことなので、引き続き小川先生に北大の関係の方に話して頂いて、自分が去った後の医師の継続そういうものをお願いするような私は、そういう段階に来ているのではないのかなと思います。

それで質問は、医師は謝罪をする必要があるのではないかと。もうひとつの質問は、この町に来て本当に無医村にやってきて、自分は医師としての本領を発揮したいという、そういう大きな希望を持って、この町に来てくれた訳ですね。そういう気持ちはあっても町民と中々うまくいかないという場合もあると思います。一生懸命やろうと思っていればいるほど、うまく行かないという真面目な医師であればある程、うまく行かないという、そういう場面もあるので、そんなに簡単に行くかと思う方も居るだろうと思う

のですけれども、私は信頼の失った場面を見ながら、医師の人格やら専門性を生かすような、こういう方向に考えてもらえないと反発はあると思います。

でも、今のような形で60歳まで、またそれ以降まで続けるというのは、とっても酷なことではないのかなと思ひまして、ちょっとした提案のような形での質問になりますけれども、考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、私が医師と取組もうとしているのは、2度に亘る附帯決議をしっかりとやられていないからということで、今日まで来ているのと思っています。やらなくて良いんだよということになれば、その時期かも知れませんが、まず付帯決議があって、どうしてそこまで行かないんだという意見が、今までの全員協議会の中で出てきた結果だと思っています。

だから、まだ時期としては途中だと思っています。またご意見として言われましたけれども、そんな判断をする時期でもないと思っていますし、まだまだ私どもが、今やろうとしていることをしっかりとやらせていただきたいと思っていますところでは。

ですから、最初に言った謝罪する気があるのかということでもありますけれども、それはこれから1年含めての対応で、そのことが医師としての態度を含めて理解されてくるのではないかと考えております。これが全体で全然違うと直ってないという話になってきた時には、多分、今度は附帯決議どころか違う決議になってくるのかも解りませんが、それはその時の議会の判断かも知れませんが、今の段階では、しっかりと地域医療を守る、そしてまた小川医師が思っている診療所長が言っている60歳を超えてもこの地域で医療を続けたいということ、まだ私は重く受け止めて、少しでもこの方向に行くように努力、そしてやっていくのが私の仕事だと思っています。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 今のアンケートの問題について、お尋ねしたいと思ひます。アンケートについては、取り方によっては大変な結果を生む、そういう状況もある訳ですから、慎重にかかる必要があるのではないかとと思ひます。そういう観点から質問をいたしたい。

この間の質問の中で、お答えはアンケートに取組んで行くという形が、答弁の中で出されました。私は努力中の段階でアンケートを町民にお願いをしてやってもらうとその結果が、どういう結果が出るかは解りませんが、そのことによって今進めている

内容というのが、中々進まなくなる可能性も一方ではあると思います。そういう点では、原課の判断だけじゃなくて、やっぱり町長としての判断が求められていくんじゃないかと思います。ここの町民の命にかかわる問題ですから慎重に掛かると同時に、しっかりと話し合いを本当の意味でしていくということが求められると思うのです。その結果がどうしようもないということであれば、それなりの対応をすれば良いと思います。

私は、今の段階では言わば町長に全権委任をして、お医者さんと良く話してくれというような形というのは、もうちょっと一歩進めて、例えば、懇談委員会みたいなものを持って、その中で進めていくかどうかということが、これからは求められて来るんじゃないかなと。その為には町民の気持ちをしっかりと掴むということが求められると、個々の色々な町民の皆さんの意見をつまみ食いをして、判断をするということにはならないと思いますので、これだけの問題を解決するのは相当な努力をしないと、解決しないんじゃないかなと思います。

基本的には、医師と看護師、医療スタッフがまず団結をして、この中がしっかり固まると。そのスタッフが集団で、町民の命を守っていくんだという立場に立てるかどうかが鍵になると思います。

それには町としては、こういうサポートをするよと、あるいは議会としてもこういうサポートするよということ、具体的にやっていく必要があるのではないかなと思います。何か話し合いをして何処か糸口を見つけるというのは、今の段階かも知れませんが、それだけでは私は解決しない問題だと思います。是非、そういう点でのことから考えると、アンケートをもうちょっと慎重にと私は思いますけれども、その辺りは町長としてどういう考え方をもちておられますか。今やった方が良いという、やらせるというような判断を持ちますか。どうですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） アンケートに関してお答えしますが、アンケートについては、先の議員協議会の中でしっかりアンケートをとってくれという意見もあった中で、この話は進んで来ていますから、あれでやらないということになると、それで良いのかなと思っておりますけれども、何れにしても医師とも協議して、アンケートの案も出ていますよという話をさせていただいて是非、そういう町民の意向を含めて伝えてもらいたい。

医師としては、しっかりそれを受け止めたいということで、今話は進んでいます。それと今まで、この間対話だとか懇談だとか、今そんな段階ではないんです。私どもがや

っているのは、この意見のやり取りといたしますか、きつい関係の対応だと思っています。だから懇談になるまでは、もう少し時間が掛かりますから、今お互いに医師とのやり取りをきつくやられているところだと思ってください。決して懇談だとか生易しいことでの会話はしていませんから。このことが町長との接点だと言って良いのか解りませんが、これからはどうなるかという部分だと思っています。これがしっかり出来てきたら、本当に懇談会となるかも解りません。その時に任務としては、その事を含めて町として診療支援していくというのが筋でありますから、先ほど議員言われました、議会の方でもしそういうことがあるとすれば、それはそこで考えてもらって結構だと思っていますから、私は私の考えでやりますし、議会は議会という話でしたら、それはそれで進めてもらいたいと思っていますところ。何れにしても、今は小川医師、診療所長を中心に長く地域医療を守ってもらいたいという視点で、今動いている訳ですから、アンケートの結果厳しくなるよ等ありますけども、そうならないように今やろうとしていますから、その取り組み含めて見てもらいたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 議員協議会の中で、アンケートの問題が出て、さらに一般質問で出ている訳ですね。議員協議会というのは、それぞれの意見は述べるけれども、議員協議会として、こういう方向で行かなければ駄目だというのはありますけども、アンケートを取った方が良いということでは、私は一致してないんじゃないかと思います。

それで、今回のアンケートの問題は、一般質問の中で出されて、私が感じたのはそういう形でアンケートを今の時期にとったら、せつかく話し合いをしている段階で、うまくいくのかなという疑問があったものですから、今回出した訳です。それで町長の答弁の中で、胸突き八丁でやっている、もう言いにくい事まで言っていると、そういう段階だということがよく伝わらない我々のところには。だから今話し合いをして、若干患者さんの方で変わってきたんだというような、お話も出された色々な状況がある訳でしょ。そういうふうに見れば町長が考えていることと、私たちにはその考えが中々伝わってこないんです。それは町長が考えられている内容として、今、述べられたので、そこまで行っているのかと、だけど具体的に解らないというのが率直な感じ。それはどうですか。本当の意味でやるか、やらないか、はっきりしてというところまで来ているという内容ですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今やるか、やらないかという決断そこではないんです。そういうところじゃないんです。私がやっているというのは、しっかり地域医療を進める上で意見のやり取りをしていますよと。ただ、今まで意見交換していたというのは、やはり少し遅いというか、そこまでの強いやり取りではやっていなかったと思っています。今は真剣にも言っていますし怒ってもいます。実際に怒られています。だから、そのやり取りだと思っています。

ですから、もしこのことを私の希望としては、これから何回か開かれる議員協議会の中で詳細についてはお話したいと思えますけれども、ここで言えるのは一生懸命、診療所長とお話をして詰めている、決して切羽詰まって、やるか、やらないかではないのです。小川医師もやるということで、そして今審議をするということでぶつかっている最中ですから、そんなに追い詰めないでください。もっと時間をくださいというのが、今の実態です。

そしてまた、議員協議会の中で機会をいただければ、詳細についてまた説明させてもらいたいと思えますけれども、今はそういう段階だと。それとアンケート調査の関係については、予算一般質問で出されて回答していますから、それは進めていきたいと思っていますところなんです。さっき言ったのは議員協議会にも出たけれどもということで、一般質問で出て回答していますから、それで慎重にと言われましたけれども、慎重に取り扱っていききたいと思っています。決して○か×かという、そういうことはやりませんから慎重にやらせていただきたい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 正直おとなしくしていようかなと思ったのですが、私の一般質問にかかわる部分もありますので、先ほど来、各議員の質問を聞いていまして感じていたのは、後ろ向きな意見ばかりだというのが正直聞いていて、自分が発言するに当たって、どうやって質問形式に持って行こうかなと悩んでいるところですが、ただ一つだけはっきり解ることは、アンケートの結果が全て悪いものだと思われているのかなというのが、まず1点残念です。現に診療所に掛かっておられる方はたくさんおられますよね。そういう方たちの意見だって結局聞ける訳ですよね。良い面も見えてくる可能性もある。ただ厳しい意見も当然あると思います。

そんな中で、僕自身が掛かった患者さんから直接聞いてという例は殆どないんですよ。

風評と言ったら誤解がありますけれども、そういう話を聞いた中で、自分が判断するのに、何があるのかなという思いがありました。何よりこの間、私インフルエンザになりまして、この機会だと思って掛かってきました。診療所に…

○議長（波岡玄智君） 議員の発言に対しての質問ではないですから、町長はアンケート調査に対してはやりますと言っている訳ですから、町長に対する質問でなくてはいけませんよ。

○1番（田甫哲朗君） それで一つの例ですけれども、僕が行ってきて感じたことを事務長に伝えました。事務長に私はこう思いましたよということで、事務長から伝えてもらったと思っています。まず、こういうことの積み重ねがアンケートをやることによって出てくるのかなと。その期待がまだありますので、まず診療報酬のアップだとか、要するに前向きな捉え方で行くのであれば、職員の皆さんも含めて是非なるべく、軽微な時には診療所を利用してくださいという思いがあれば、それについては、その質問に変えさせていただきますので、その答弁だけで結構です。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） 前向きな意見といいますか、私たち診療所業務をやっている中では、決してこの診療所自体が地域の医療を蔑ろにしているということではなくて、しっかりと地域医療の根底を、この診療所で担っていると思っております。まさしく今言われたとおり、医師そして看護師一体になって今取り組む形で、しっかりと日々努力をしております。そういう中でも、ただ風評と言いますか、そういう形で中々患者さんがこちらに目を向けて、またこちらに来ていただく環境に今はないんだという状況を私たちもしっかりと受け止めています。

しかし、これもまた皆さんにこの発言が良いのかどうか解りませんが、やはり患者となった時に診療所に一度来ていただいて、その時に診療所がどうなのか、この意見も私たちはしっかりと欲しいと思っています。直接的な意見もやっぱり伝えて行かないきゃならないというのも、私たちしっかりやっていくよと、それに向けてどういう診療所であるべきなのか。こういう形で私たちも取り組んでいきますので今後、何か機械があればアンケートはもとより、診療所に患者として掛かっていただければなど。これは健康な時に掛かることは出来ませんが、そういう形でお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第20号平成26年度浜中町下水道事業特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第20号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第20号平成26年度浜中町下水道事業特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入・歳出それぞれ4億264万5,000円と定め歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般管理に要する経費764万円は、職員の人件費や事務費など、2目普及促進費で、公共下水道及び漁業集落排水設備普及促進に要する経費187万6,000円、2款1項下水道費、1目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費2,619万2,000円は、職員の人件費や汚水管渠工事請負費など、農業集落排水事業に要する経費302万円、漁業集落排水事業に要する経費375万円、2目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンター管理運営に要する経費6,870万9,000円、3目管渠管理費で、公共下水道・農業・漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費2,043万9,000円、3款1項公債費、1目元金で、地方債償還元金2億1,955万3,000円、2目利子で、地方債償還利子5,096万6,000円、4款1項1目予備費は、50万円を計上して

おります。

一方、歳入では、1款分担金及び負担金で、公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業受益者分担金1,037万4,000円、二款使用料及び手数料で、公共下水道・農業集落排水及び漁業集落排水使用料と公共下水道手数料合わせて6,495万2,000円、3款国庫支出金で、公共下水道事業補助500万円、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億2,030万5,000円、5款繰越金で1,000円、6款諸収入で1万3,000円、7款町債で特定環境保全公共下水道整備事業債200万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては建設課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） （議案第20号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。歳入・歳出一括行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第21号平成26年度浜中町水道事業会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第21号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第21号平成26年度浜中町水道事業会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予算総額は、収入、支出それぞれ1億9,475万4,000円としております。

収益的収入では、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益1億2,426万1,000円、2目その他の営業収益29万1,000円、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金3万4,000円、2目他会計補助金4,983万円、3目雑収益1万円、4目長期前受金戻入益2,032万8,000円、収益的支出では、1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費は修繕費、動力費、薬品費など5,002万9,000円、2目総係費は人件費、委託料など5,903万2,000円、3目減価償却費は5,783万4,000円、4目資産減耗費は96万4,000円、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,492万9,000円、2目消費税及び地方消費税550万円、3目雑支出1万円、3項特別損失、1目その他特別損失345万6,000円、4項1目予備費は300万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1款資本的収入、1項1目工事負担金312万7,000円、資本的支出では、1款資本的支出、1項建設改良費、1目メーター費1千101万8,000円、2目配水施設費389万3,000円、3目工具、器具及び備品21万6,000円、2項1目企業債償還金4,727万6,000円であります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,927万6,000円は減債積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金4,927万6,000円で補てんするものとしております。

なお、平成26年度より地方公営企業新会計基準を適用し、財務諸表等を作成しております。

以上、提案の理由をご説明いたしました但、詳細につきましては水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいます。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（酒井俊一君） （議案第21号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 閉会中の継続調査の申し出について
(総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

○議長(波岡玄智君) 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま町長から、議案第22号また総務経済常任委員会から発議案第2号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号及び発議案第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第10 議案第22号工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第22号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第22号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、国の社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金）事業として、霧多布団地に鉄筋コンクリート造2階建1棟4戸、延べ床面積380.19平方メートルの公営住宅を建設しようとするもので、12月定例町議会で予算議決をいただいております。

この建設にあたり、去る3月4日、町内業者2社、町外業者3社、計5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、赤石建設株式会社が1億692万円で落札いたしました。

なお、工期は平成26年11月20日までとしております。ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 発議案第2号TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書の提出について

○議長(波岡玄智君) 日程第11 発議案第2号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長(山平歳樹君) (発議案第2号 朗読あるも省略)

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これから、発議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

○議長（波岡玄智君） これをもって、平成26年第1回浜中町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（閉会 午後2時44分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員